北とぴあ 物品保管申請書

平成　　年　　月　　日

住所	〒　　－
団体名（氏名）	
連絡先	
利用施設	

保管期間 （施設使用期間内に限ります。）	平成　　年　　月　　日（　　） ～ 平成　　年　　月　　日（　　）

北とぴあを使用するにあたり、上記の期間及び場所において、当該物品の保管をお願いいたします。
万一、損傷または滅失等があっても損害の請求はいたしません。
また保管期間後は、当該物品をただちに引き取り、貴重品その他必要と思われる場合には、
保険に加入する等の措置を講じます。
なお、北とぴあより指示のあった場合には、その指示に従います。

※　物品保管は同一の施設を連続して使用する場合のみ可能です。
※　施設使用時間前、使用時間後の物品保管はできません。
※　物品保管している施設につきましては、盗難防止のため、お客様退室後は施錠したままとなり、
施設の清掃も入りません、翌日お客様の来館を確認後に開錠しております。物品の保管をご依頼されたお客様は、**必ず施設使用承認書及び本書を、来館時１階フロントにご提示ください。**
また、団体での利用のお客様は最初に来館されるお客様が使用承認書、物品保管願を提示されますようお願いします。
物品保管願等の提示がない場合、お客様の確認ができませんので、差し支えなければ、万一の場合の確認の取れる携帯電話番号等を上記電話番号欄にご記入ください。

（北とぴあ記入欄）

処理	処理日	担当者	備考
受　理	平成　年　月　日		
伝　達	平成　年　月　日		フ･警･清･舞･駐･防
特記事項			